

第9回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日時：令和2年5月26日（火）15時30分～15時50分

場所：本庁12階1～3号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただいまから、第9回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

昨日、北海道においても、国の緊急事態宣言が解除されました。

これを受けまして、特措法に基づき設置していた「新型コロナウイルス感染症対策本部」を廃止し、今回からは、緊急事態宣言（4月7日）以前に戻って「札幌市感染症対策本部」へと移行しております。

それでは、今後の対応等について、あらためて本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

はじめに、会議次第の（2）「現時点の発生状況と対応状況について」及び（3）「北海道における取組について」一括して事務局からご報告させていただきます。

【危機管理対策部長】

資料「札幌市のコロナウイルスに係る対応(概要)」をご覧ください。

市内感染状況は、5月25日現在、陽性累計653名、現在患者数161名です。

他機関の状況について、国の状況ですが、5月25日に第36回の本部会議が開かれました。

総理の発言としては、感染の状況、医療提供体制、監視体制の3つの解除基準に照らし、関東の1都3県と北海道について、緊急事態措置を解除する。これによって、全都道府県において緊急事態措置を実施する必要がなくなったと認められることから、緊急事態の解除を宣言する。というお話がありました。北海道の状況については、別の資料でご説明します。

続きまして、グラフをご覧ください。

札幌市における発症状況（5月25日現在）、濃厚接触の有無別感染者の状況、

陽性者の状況、一週間ごとの市内感染者数の推移をグラフにまとめたものとなっています。

直近1週間ごとの患者等の状況ですが、5月19日から25日で新規感染者数26名、リンクあり16名、リンクなし10名となっています。

国と北海道の解除基準と直近の状況については記載のとおりです。

続いて、北海道の本部会議資料をご覧ください。北海道の感染症対策本部会議が5月25日に開催されました。

資料2-1「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止に向けた「北海道」における取組をご覧ください。こちらに北海道における取組が記載されています。区域は北海道全域、期間は5月25日から5月31日まで、実施内容は、緊急事態宣言の解除を受けこれまで実施してきた緊急事態措置は解除、ただ、未だ感染者が確認されているので、引き続き、感染症のまん延防止に向けた取組や新しい生活様式の実践に取り組んでいくことが記載されています。

2ページは外出自粛の要請等、3ページは施設の使用停止・イベント等の開催停止(自粛)の要請、4ページ以降は、新しい生活様式の実践について、北海道の取組が示されています。

事務局からの説明は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第(4)、各局区における取組状況についてですが、お手元の資料の「市有施設の開館や利用開始等状況一覧」を中心に関係局からそれぞれご報告をお願いします。

【各本部員（各局局長職）】

(市民文化局)

博物館活動センターにつきましては、6月2日のオープンを目指して感染症予防の準備を進めているところです。

美術館につきましては、本郷新記念札幌彫刻美術館及び札幌芸術の森にある野外美術館の2つを、5月26日から再開しています。

札幌芸術の森美術館の屋内美術館につきましては、6月1日の再開を目指し

て準備を進めているところです。

以上です。

(建設局)

公園の駐車場についてご報告します。

18 の公園の駐車場を閉鎖していたところですが、引き続き混雑が予想される3つの公園を除く15の公園について、本日から駐車場を開放したところです。

以上です。

(教育委員会)

図書館につきましては、本日より再開しておりますが、中央図書館をはじめ、43施設において、予約済みの図書の受け取りに限ってサービスを提供しています。大きな混乱もなくスタートしています。

市立幼稚園・学校につきましては、前回の本部長指示のとおり、来週6月1日から教育活動を再開することとしております。

感染症対策や、心のケアなど、新型コロナウイルス感染症に対応した教育活動について、本日、各幼稚園・学校に通知する予定です。

【危機管理対策室長】

その他、ご発言のある方はいらっしゃいませんか。

それでは、今後の対応等につきまして、本部長である秋元市長からお願いいたします。

【本部長（秋元市長）】

昨日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、北海道を含む全国で、特措法に基づく緊急事態宣言の解除が決定されました。

北海道においては、宣言解除の目安のひとつである「新規感染者数10万人あたり0.5人程度以下」という基準には達していないものの、感染者数の減少、医療体制等の状況から、宣言解除となったところでもあります。

このことは、札幌市民の皆さんが、大変な不便と苦勞を抱えつつも、様々な対策の実施にあたり最大限のご協力をいただいた成果であると認識しております。まずは、このことへの感謝を申し上げます。

しかし、市内では、新規感染者が日々確認されております。また、クラスターも発生するなど、いまだ感染拡大の危険性と隣り合わせの状態であると言えます。緊急事態宣言は解除になりましたが、市民生活や社会経済活動を順次、再開していくには、感染リスクを最小とする工夫をしながら、徐々にかつ慎重に社会経済活動を広げていく必要があります。

札幌市民の皆さんには、国の基本的対処方針に基づき、少なくとも5月31日までは、引き続きこれまでどおりの外出自粛、市外との往来自粛を継続していただくとともに、次の3点についてもお願いします。

- ・外出せざるを得ない場合でも、マスクを着用し、「3つの密」を避け、ソーシャル・ディスタンスを確保するなど、感染リスクの軽減を心がけてください。
- ・仕事に従事される方は、在宅勤務や時差出勤などにご協力ください。
- ・日常生活においては、「新しい生活様式」の実践を重ねてお願いします。

また、休業要請の一部が解除となったところではありますが、事業者の皆さんには、事業再開にあたって、次のことを遵守の上、慎重にご判断いただくようお願いいたします。

- ・感染予防の対策をしっかりと行ってください。
- ・「北海道スタイル」安心宣言などを活用し、利用者が安心して過ごすことができる取組を実践してください。

次に、本部長として本部員に4点指示します。

まず、第3波への備えについてであります。

- ・5月22日の対策本部会議において、新型コロナウイルスの再流行を防止する取組や、再流行の影響を最小限に抑える取組の検討を指示したところであります。
- ・そのためには、感染拡大の兆候をいち早く捉え、市民に発信することが大切であることから、その手法等について、北海道と連携して検討してください。

次に、緊急対策についてであります。

- ・ 5月28日からの第2回定例市議会に提案している、緊急対策第3弾の取組については、議会の議決を得られた際に、速やかに対策を進められるよう、スピード感をもって事務を進めるよう準備をしてください。

三つ目に、市有施設の再開などについてであります。

- ・ 一部休業要請の解除等があり、市有施設についても一部再開しているところであります。
- ・ その他の施設については、現在、北海道が6月1日以降の外出自粛や休業要請等の取扱いについて整理・検討を進めているところであるため、当該内容が決まり次第、市有施設の再開などについて速やかに対応できるよう準備を進めてください。

四つ目に、感染症対策の体制についてであります。

- ・ 緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルスの脅威は去っておらず、ウイルスがゼロになった訳でもないため、感染症対策を緩和する段階にはありません。
- ・ 保健所等への職員応援体制も含め、引き続き、市政の重点課題として対応するようにしてください。

最後に、市民の皆様には、引き続き、気になる症状があった場合には、事前に電話で、かかりつけ医や札幌市の相談窓口（011-632-4567）にご相談いただくようお願いいたします。私からは以上です。

【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、ただ今の本部長からの指示事項を受け、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。